金取引ルールの新旧対照表

(2022年3月11日改定、同日施行)

※変更箇所には下線を付しています。

		※変更箇所には下線を付しています。
頁	改定前	改定後
3	8 注文の上限	8 注文の上限
	① スポット購入及びスポット売却取引	①スポット購入取引
	月末最終営業日の 2~3 営業日前は、	お客様全体における1日あたりのスポ
	お客様一人あたりの1日のスポット購	<u>ット購入金額の上限を 20kg相当額</u>
	入及びスポット売却取引金額の上限	(手数料・消費税含む) までに制限さ
	<u>を 100 万円</u> (手数料・消費税含む)ま	せていただいております。
	でに制限させていただいております。	
	② (省略)	②(現行通り)

頁 3~4

改定前

9 定額積立取引の申込み・停止・積立 金額の変更

① 定額積立取引の申込み

毎月15日の20時00分頃までに定額 積立取引のお申込みを完了いただく と、申込完了日の翌月より積立購入取 引金額の引き落としが開始され、引き 落としの翌月に定額積立取引による 買付けが行われます(申込完了日の 翌々月より定額積立取引による買付 けが開始されます。)。ただし、毎月15 日の20時00分頃までにお申込みを完 了いただいた場合でも、お申込み内容 の不備や当社または金融機関におけ る事務処理遅延等により、申込完了日 の翌々月に定額積立取引による買付 けが開始されない場合があります。

② 定額積立取引の停止

毎月 15 日の 20 時 00 分頃までに定額 積立取引停止のお申込みいただくと、 申込日の翌月最終営業日が積立実行 最終日となります。

② 積立金額の変更

毎月 15 日の 20 時 00 分頃までに積立 金額変更のお申込みいただくと、申込 日の翌々月より変更した積立金額に て定額積立取引による買付けを行い ます。

改定後

- 9 定額積立取引の申込み・停止・積立 金額の変更
- ① 定額積立取引の申込み

毎月 15 日の 20 時 00 分頃を締切日時 とし、締切日時までに定額積立取引の お申込みを完了いただくと、締切日時 の翌月より積立購入取引金額の引き 落としが開始され、引き落としの翌月 に定額積立取引による買付けが行わ れます(締切日時の翌々月より定額積 立取引による買付けが開始されま す。)。ただし、締切日時までにお申込 みを完了いただいた場合でも、お申込 み内容の不備や当社または金融機関 における事務処理遅延等により、締切 日時の翌々月に定額積立取引による 買付けが開始されない場合がありま す。

② 定額積立取引の停止

毎月 15 日の 20 時 00 分頃を締切日時 とし、締切日時までに定額積立取引停 止のお申込みいただくと、締切日時の 翌月最終営業日が積立実行最終営業 日となります。

③ 積立金額の変更

毎月 15 日の 20 時 00 分頃を締切日時 とし、締切日時までに積立金額変更の お申込みいただくと、締切日時の翌々 月より変更した積立金額にて定額積 立取引による買付けを行います。